

第3期三好市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査等業務委託仕様書

1 業務名

第3期三好市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査等業務委託

2 業務の目的

本業務は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく「三好市子ども・子育て支援事業計画」（以下「計画」という。）を策定するため、市民の子育て施策に関するニーズ調査を実施するものである。あわせて、その調査結果の集計及び分析を行い、計画の策定に必要な現状の課題把握や各事業のニーズ量の推計を行い、調査報告書を作成することを目的とする。

なお、ニーズ調査の実施にあたっては、今後示されるこども大綱等を踏まえ、こども基本法（令和4年法律第77号）第10条に規定されている市町村こども計画も一体の計画として策定することを前提として、作業を進めるものとする。

3 履行期間

契約締結の日から令和6年3月25日まで

4 業務内容

(1) ニーズ調査業務

事業計画における需要量の見込を設定するうえで基礎資料とするため、アンケート調査を行い、調査の集計・分析結果等を取りまとめる。

① 調査対象者及び配布予定数

未就学児童の保護者 600票

小学生児童の保護者 700票

※ 調査票及び発送用封筒・返信用封筒の印刷、発送封入・封かん作業は受託者が行う。
宛名ラベルの作成は市が行う。なお発送及び回収にかかる経費は受託者が負担する。

② 調査票の作成

調査項目の設定については、現行計画策定時に実施した調査、国の指針等によるもののほか、専門的知識及び経験に基づき、必要な調査項目等の提案を行う。

調査票は、調査対象ごとに作成することとし、三好市子ども・子育て会議の意見を踏まえ、調査票の修正・追加等を行う。

③ 調査票の回収

郵送による回収を基本とするが、インターネット等の活用など回収率向上のための方策については、受託者からの企画提案を基に協議して決定する。

④ 調査結果の集計及びデータ入力等

回収した調査票を単純集計及びクロス集計し、集計結果から見る全体像や設問別の分析をまとめ、ニーズ調査結果をわかりやすくまとめた報告書を作成する。自由回答欄のデータ

入力も行い、内容別に分類し整理する。その他市が要望する集計作業を行う。

(2) 現状の分析

(1)の結果及び、現行の三好市子ども・子育て支援事業計画の取り組みへの評価などを整理して、子ども・子育て支援に係る現状を分析し、その内容に基づき市への課題を抽出する。

また、国の指針や基準に基づく教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」や「確保方策」等が検討できるように集計・分析を行うとともに、第3期計画の策定に向けて課題を整理する。

5 成果品

(1) ニーズ調査報告書（速報版）一式

(2) 基礎調査報告書（A4判150頁程度 表紙レザック・本文1色刷り50部）

6 完了検査

受託者は、業務実施成果品を委託者に提出し、委託者の検査を受けるものとする。その結果、成果品について本仕様書及び打合せ協議による委託者の要求を満たさない場合には、速やかに修正等を行うものとする。

7 著作権

成果品の著作権は三好市に帰属し、受託者は許可なく成果品を他に利用、公表または貸与してはならない。

8 その他

(1) 本業務を遂行するにあたっては、三好市と十分な打合せを行うこと。

(2) 本業務に関する協議や調査等に要する経費は、全て受託者において負担すること。

(3) JISQ15001（プライバシーマーク取得）付与事業者であること。

(4) 成果品に誤りや不備が発見された場合は、委託期間完了後であっても、受託者の責任において無償で訂正を行うものとする。

(5) その他この仕様書に定めのないことで、業務遂行上必要とする事項については、その都度協議するものとする。

(6) 電子データは汎用性のあるソフト（MicrosoftWord、MicrosoftExcel）を使用して閲覧及び修正が可能な形式を用いる。